

【議案第 60 号】

浜田市協働のまちづくり推進条例の制定について

議案第 60 号浜田市協働のまちづくり推進条例の反対討論を行います。

これまで多くの議員が、浜田市の自治基本条例の必要性を指摘してきましたが、作られないまま今日に至っています。まちづくり条例を最高規範としている自治体があるが、このまちづくり条例も浜田市の最高規範なのかという質疑に対し、最高規範ではないという答弁がありました。今回の条例については自治基本条例の位置づけにせず、あくまでもまちづくりに特化した部分だけの条例ということで整理していると。それならば、地方自治の両輪と言われながら、議会には議会基本条例があつて、浜田市には自治基本条例のような最高規範がない状態を、これからも続けていくというおかしなことがまかり通ることになるのでしょうか？自治基本条例も作らず、このまちづくり条例も最高規範足りえないとすれば、浜田市の 21 世紀のまちづくりは、どこに向かって進んでいけばいいのでありましょう。

浜田自治区の地域協議会は、機能していないのではないかと、という指摘がありました。欠席の委員もあり、発言の少ない議員もあると。若者や子育て世代などの幅広い階層から多様な意見を持った委員が選出されていないのではないかと、という指摘もありました。3 万 9 千人と、浜田市の人口の 73%を占める浜田自治区に、地域協議会が一つしかないことについては、議会からもこれまで多くの指摘がある通りです。

浜田自治区を 4 分割し、地域協議会を増やす必要性を今の浜田自治区の地域協議会の委員が必要と認めていないとの答弁をこれまでも何度も聞いてきました。それなら、浜田自治区の地域協議会は、地域の将来ビジョンやまちづくり計画、防災計画や健康長寿計画などのプランをこれまでに一体何本作り上げ、実践されているのでしょうか？執行部の皆さんは、どのような助言と指導をされてきたのでありましょう。

周布地区、長浜地区、美川地区、国府地区は、地区まちづくり推進委員会は機能しているという答弁がありました。これまで 10 年間以上も浜田石見地区で進まなかったものが、これからは進展すると楽観視できるのでしょうか？職員の地域担当制一つ決められない浜田市が、いくらまちづくり条例を作ったところで、実践はおぼつかないのではありませんか？

意外だったのは、それぞれの自治区長の皆さんが、この条例を評価する方が多かったことです。地方自治の原点は市町村にあり、住民自治の原点は自治会、集落にある。住民自治の思いがあつて、内容的に素晴らしい。まちづくり委員の推薦や情報伝達の仕組みを検討したい。これで、自治区の個性が尊重されるあまり、自治区同志の交流が不足していたことの問題が解消されるであろう。住民主体のまちづくりの推進というこ

## 令和2年9月定例会議 澁谷 幹雄議員 反対討論

とで、区長は廃止になるが、住民の身近なところでの機能は充実するのではないか、などの意見をいただきました。立つ鳥跡を濁さずという言葉があるように、自治区長の皆さんは、誠に日本人の美学を実践されていると感じ入りました。

しかしながら私は、市長が今後、年に一度ほどそれぞれの地域協議会に顔を出すぐらいのことで、地域の実情と市民の声を果たして掌握できるのか、疑問に思います。

また、議案質疑でも述べましたように、市民という誇りある言葉が、特別委員会での説明から僅か2か月後に「市民等」に変更されたことは、どういうことなのでありましょう。かつて政治が王侯貴族や一部の特権階級のものであった時代から、イギリス、フランスの市民革命を経て、主権が市民にもたらされました。人類は度重なる戦争や内戦という困難に直面しながら、試行錯誤の中で一步步民主主義を育み、我が国の民主主義がアメリカから与えられたものだとしても、私たちは今その体制の中にあります。近代的自我や市民の自立と責任、使命や矜持ある行動を促されてきました。

ヨハネの福音書の冒頭に「はじめに言葉ありき」とあります。人類の歴史と文化、人間の存在は、人間が言葉を獲得したことからすべて始まっている、というような意味だろうと思いますが、ここに出てくる「言葉ありき」と並んで、「市民」という言葉は、人類に大きな変革と価値をもたらしたという点において、歴史的に最も偉大な言葉であるという気がしています。

市民等などという、曖昧模糊とした言葉で代替できる言葉ではないのではないか「市民」という言葉の中に、「事業者及びまちづくり活動団体を含む」としなければならないのではないか。

主語の変更、主体の変更がなされたことは、理念条例であればこそ大いに問題なのではありませんか？その理由は、結局、この条例に、浜田市のまちづくりに対する明確な哲学とビジョンがないからではありませんか？

すなわち、この条例を制定しても、職員の地域担当制や市民の声をくみ取る仕掛けが不明確な内容では、周辺部の金城町旭町弥栄町三隅町のそれぞれの寂寥感は増すばかりであり、過疎化が加速するだけだ、と私は考え、この条例に反対するものです。